

第79期 報告書

平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで

第79期 報告書

平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで

事業報告

連結貸借対照表 連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書(謄本)連結計算書類に係る監査役会監査報告書(謄本)

貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書

会計監査人監査報告書(謄本) 監査役会監査報告書(謄本)

事 業 報 告

平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

【1】事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、サブプライムローン問題に端を発する金融不安の影響により、 米国の景気が減速し、欧州、アジアでも景気の減速感が表れました。

一方、日本においても、前半は企業収益が好調を持続し、設備投資も堅調に推移 したことから、景気回復が見られましたが、原油や原材料価格の高騰に加え、期末 にかけて円高が進行した影響から、景気の減速感が強まりました。

こうした状況の下、当社グループの当期業績は、当第4四半期に入ってからの急激な円高が売上高に大きく影響し、前期比で2.3%の減収となりましたが、為替変動の影響を除いた現地通貨ベースの売上高は前期比で4.1%の増収となりました。

また、カーエレクトロニクス事業とホームエレクトロニクス事業の損益が前期に 比べて大きく改善し、損失が半減したことから、為替予約の効果で為替変動の影響 が軽微だった営業利益、経常利益、当期純利益については、それぞれ前期比で 11.4%、65.7%、100.5%の増益となりました。

*売上高

当社グループでは、外貨建ての海外売上高を期初から通算して期末の為替レートで円貨に換算する会計方式を採用していることから、当第4四半期に入ってからの急激な円高が当第3四半期までの9ヶ月を含む一年間の実績に影響しました。

この円高の影響が期初計画に対して約108億円の減少要因となったことから、当期の売上高は、前期比で約39億円減(2.3%減収)の1,652億62百万円となりました。

参考までに、現地通貨ベースでは、カーエレクトロニクス事業における市販分野の売上が拡大し、OEM分野の売上減少を補ったことに加え、コミュニケーションズ事業において平成19年5月10日に子会社化した米国の無線通信システム事業会社Zetron, Inc.(以下、「Zetron社」という。)の売上が加わった効果から、前期比で4.1%の増収となりました。

* 営業利益

カーエレクトロニクス事業におけるOEM分野の損益が売上減少の影響で悪化しましたが、市販分野の収益が売上拡大の効果により大きく改善したことから、カーエレクトロニクス事業全体の損益は大きく改善しました。これに加え、ホームエレクトロニクス事業の損益も戦略転換の効果で大きく改善したことから、当期の営業利益は前期比で約6億円増(11.4%増益)の62億59百万円となりました。

なお、為替予約の効果により指益に対する為替変動の影響は軽微でした。

*経常利益

営業利益の増加に加え、期初に想定していなかった知的財産権に関する営業外収益があり、営業外収支が改善したことなどから、前期比では約15億円増(65.7%増益)の38億76百万円となりました。

* 当期純利益

経常利益の増加に加え、前期に特別損失として計上した役員退職慰労金が当期は発生しなかったことなどから、特別収支が改善し、前期比で約16億円増(100.5%増益)となる31億81百万円となりました。

セグメント別売上高および損益の状況は次のとおりです。

*カーエレクトロニクス事業

売上面では、現地通貨ベースでは前期実績並みとなりましたが、海外販売比率の高い市販分野が円高の影響を大きく受けたことや、自動車販売の低迷や自動車メーカー向け純正製品装着率の低迷によりOEM分野の販売が伸び悩んだことから、前期実績を下回る結果となりました。

参考までに、現地通貨ベースでは、PND*最大手Garmin Ltdとの協業による新しいコンセプトのカーナビゲーションシステムの販売が海外市場を中心に好調に推移したことに加え、2008年オーディオ新製品群の導入も順調に進んだことから、前期実績並みとなりました。

損益面では、OEM分野の損益が売上減少の影響により悪化しましたが、市販分野の収益が売上拡大の効果で大きく拡大したことに加え、為替予約の効果もあり、事業全体の損益は前期実績に比べて大きく改善し、損失が半減しました。

*Portable/Personal Navigation Device

*コミュニケーションズ事業

売上面では、海外販売比率の高い無線機器分野が円高の影響を大きく受けましたが、子会社化したZetron社の5月10日以降の売上が連結された効果により、前期実績を上回りました。

参考までに、現地通貨ベースでは、無線機器分野の売上が前期実績を上回ったことやZetron社の売上が連結された効果に加え、携帯電話機販売分野の売上が携帯電話事業会社の積極施策や当社グループの戦略転換などによって増加したことから、事業全体の売上高は前期実績を大きく上回りました。

損益面では、為替変動の影響が減少要因となったことに加え、Zetron社の子会社化に係る一時的な費用や無形固定資産の減価償却費を計上した影響などから、事業全体の収益は前期実績を下回りました。

*ホームエレクトロニクス事業

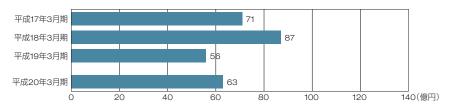
売上面では、市場動向の影響を受けて年間最大の商戦期である当第3四半期に新製品群の販売が伸びなかったことから、前期の戦略転換によって従来型オーディオ製品の絞り込みを進めた影響を吸収できず、前期実績を下回りました。

しかしながら、損益面では、高付加価値製品の投入によりラインアップ拡充をはかるとともに、プレミアム・ロングテール戦略を展開して高付加価値型事業構造への転換を進めた結果、当下期には黒字化を果たし、通期の損失は前期に比べて半減しました。

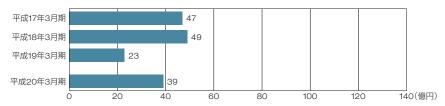
連結売上高



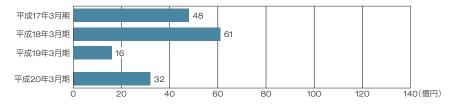
連結営業利益



連結経常利益



連結当期純利益



【2】対処すべき課題

会社の経営の基本方針

当社グループは、平成19年3月期に推進した戦略開発投資の成果を顕在化させ、カーエレクトロニクス、コミュニケーションズ、ホームエレクトロニクスの各現行事業の再構築と成長に向けた取り組みを推進するとともに、競争の激しい成熟分野で自力での限界を超えた成長を実現し、新たな企業価値を創造するため、業界再編も視野に入れたM&Aや事業提携による中長期的な成長戦略に取り組むことを基本方針としております。

中長期的な会社の経営戦略

(1) 新中期経営計画の策定

当社グループは、平成18年3月期より、中期経営計画「バリュー・クリエーション・プラン」に沿って戦略開発、販売拡大、収益回復などの諸施策を推進し、平成20年3月期にはその成果が一部顕在化して収益成長を果たすことができました。

平成21年3月期以降は、諸施策の成果を最大限に顕在化させることにより、各現行事業の着実な成長を推進し、企業価値の拡大をはかるため、新たな中期経営計画を 策定いたしました。

具体的には、以下に掲げたような取り組みに注力し、平成23年3月期の売上高 2.000億円、営業利益90億円をめざしてまいります。

(2) 抜本的損益改善に向けた構造改革

当社グループでは、不採算事業であるカーエレクトロニクス事業OEM分野とホームエレクトロニクス事業について、抜本的な損益改善をはかるため、以下の構造改革に取り組んでおります。

また、好調なカーエレクトロニクス事業市販分野とコミュニケーションズ事業でも、一層の業績拡大に向けて事業競争力の強化をはかってまいります。

①カーエレクトロニクス事業OEM分野

平成20年3月期のOEM分野は、自動車販売の低迷に加え、自動車メーカー向け純正製品の装着率が計画を大きく下回ったことから、販売が伸び悩みました。中期的にもこうした状況が続くものと予想されることから、純正分野のコスト構造改革を実施し、さらに自動車販売店向けのディーラーオプション分野や自動車販売動向の影響を受けにくいデバイス分野を拡大する事業構造改革によって、売上高を維持・拡大しつつ抜本的な損益改善をはかり、早期の収益事業化をめざしてまいります。

②ホームエレクトロニクス事業

平成19年3月期に不採算機種や販売地域の絞り込みを完了し、平成20年3月期は高付加価値製品の投入による高付加価値型事業構造への転換を進めた結果、損益構造が大きく改善し、下期黒字化を果たしました。

平成21年3月期は、さらに踏み込んだ収益構造改革のため、本年4月1日付で従来の事業部体制を再編成し通期での収益事業化をめざすとともに、一部の開発リソースを今後の成長が期待される新事業領域へ振り向け、日本ビクター株式会社(以下、「日本ビクター」という。)との共同開発の成果も活用することにより、新たな成長領域を開拓してまいります。

(3) 業績拡大に向けた事業競争力の強化

①カーエレクトロニクス事業市販分野

市場環境の厳しいカーオーディオ分野では、新興市場開拓や平成19年7月24日に 資本業務提携契約を締結した日本ビクターとの協業によるコスト競争力の強化に取 り組み、カーマルチメディア分野では他社との提携を活かして国内、海外の各市場 で事業拡大と収益改善に取り組みます。

②コミュニケーションズ事業

当社最大の収益基盤であり、世界第2位のマーケットシェアを有する業務用無線機器分野において、アナログ業務用無線機器の安定した販売を基盤に、普及が進むデジタル業務用無線機器の販売拡大をはかるとともに、平成19年5月に子会社化したZetron社を中心に無線システムソリューションの事業拡大をはかります。

(4) 日本の専業メーカーの再編に向けた取り組み-日本ビクターとの経営統合について

当社グループは、デジタル化の進展にともなって厳しさを増す競争環境を、日本のAV専業メーカーの再編によって勝ち残り、企業価値の拡大・創造をはかるため、平成19年7月24日に日本ビクターと経営統合を目標とする資本業務提携契約を締結いたしました。

当社グループでは、この資本業務提携を日本のAV専業メーカー再編に向けた第一ステップと位置づけ、平成19年8月10日に日本ビクターが実施した第三者割当増資を引き受け、日本ビクターの構造改革を支援するとともに、カーエレクトロニクス事業およびホーム/ポータブルオーディオ事業に関する協業を本格化し、事業競争力の強化をはかっております。

また、これと並行して、当社グループは日本ビクターとともに、第二ステップと

しての経営統合に向けた検討・準備を進めてまいりました。

そして、このたび、(i) 日本ビクターではディスプレイ事業およびホームエレクトロニクス事業の改革によって主要な構造改革を完了し、経営基盤の安定化がはかれること、(ii) 両社の経営リソースの統合によって、当社グループの売上高の約60%(平成20年3月期実績)を占める民生用機器事業を黒字化し復活させる事業計画を策定でき、成長戦略の展望が見通せるようになったことから、本年10月1日を期して株式移転の方法により共同持株会社を設立して経営統合することで合意いたしました。

【3】設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は59億61百万円で、その事業セグメント毎の内訳は、カーエレクトロニクス事業39億97百万円、コミュニケーションズ事業15億96百万円、ホームエレクトロニクス事業3億63百万円、その他4百万円で、主な内容は機械装置、工具等生産および研究開発設備の拡充と更新にかかわるものです。

【4】資金調達の状況

該当事項はありません。

【5】事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

【6】他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

【7】**吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況** 該当事項はありません。

【8】他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成19年5月10日付けで米国の無線通信システム事業会社、Zetron,Inc. の100%持株会社であるZetron Holdings, Inc.よりZetron, Inc.の全株式を取得し、Zetron, Inc.を100%子会社化いたしました。

当社は、平成19年7月24日締結の資本業務提携契約に基づき日本ビクター株式会社が実施した第三者割当増資を引受け、平成19年8月10日付けで同社普通株式61,539,000株(持株比率17.0%)を取得いたしました。

【9】財産および損益の状況の推移

(1) 当社グループの財産および損益の状況

	区分		第76期 (平成17年3月)	第77期 (平成18年3月)	第78期 (平成19年3月)	第79期(当期) (平成20年3月)
売	上	高	181,112百万円	183,616百万円	169,194百万円	165,262百万円
営	業	」 益	7,061百万円	8,686百万円	5,617百万円	6,259百万円
経	常利	」 益	4,696百万円	4,886百万円	2,339百万円	3,876百万円
当	期純	利益	4,836百万円	6,104百万円	1,586百万円	3,181百万円
1株	当たり当期	純利益	16.79円	17.16円	4.32円	8.67円
総	資	産	116,137百万円	109,554百万円	111,220百万円	126,088百万円
純	資	産	33,132百万円	37,486百万円	39,066百万円	29,925百万円
1株	当たり約	純資産	66.29円	101.97円	106.46円	81.57円

- (注) 1. 第78期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17 年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計 基準適用指針第8号 平成17年12月9日) を適用しています。
 - 2. 第76期の1株当たり純資産は、優先株式の発行価額12,500百万円、優先株式の累積未払配当金 126百万円、優先株式の優先配当額100百万円および役員賞与金46百万円を控除した、普通株式 に係る期末の純資産額(20,359百万円)を普通株式の期末発行済株式総数(自己株式を控除した 株式数)で除して算出しております。
 - 3. 平成16年7月1日に当社は公募増資(1株当たり発行価額:239.375円)により約220億円を増資、平成16年8月6日に無償減資200億円およびA種優先株式有償消却161億円を実施、ならびに平成17年3月18日に第三者割当増資(1株当たり発行価額:211円)により約10億円を増資しております。
 - 4. 平成17年6月30日に当社は公募増資(1株当たり発行価額:185.20円)により約111億円を増資、平成17年8月8日にB種優先株式有償消却150億円を実施しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

	区分	,		第76期 (平成17年3月)	第77期 (平成18年3月)	第78期(当期) (平成19年3月)	第79期(当期) (平成20年3月)
売	上	Ē		130,412百万円	133,918百万円	120,061百万円	119,604百万円
営	業	刮 🖠	垚	3,090百万円	3,502百万円	696百万円	217百万円
経	常和	刮 🖠	垚	3,768百万円	2,547百万円	574百万円	363百万円
当	期 純	利益	ź	4,708百万円	6,319百万円	2,034百万円	1,299百万円
1株	当たり当期	期純利:	益	16.33円	17.77円	5.54円	3.54円
総	資	Z	Ě	105,342百万円	94,155百万円	93,131百万円	111,357百万円
純	資	Z	Ě	36,750百万円	39,237百万円	39,737百万円	31,802百万円
1株	当たり	純資產	ŧ	78.07円	106.74円	108.29円	86.69円

- (注) 1. 第78期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17 年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計 基準適用指針第8号 平成17年12月9日) を適用しています。
 - 2. 第76期の1株当たり純資産は、優先株式の発行価額12,500百万円、優先株式の累積未払配当金 126百万円、優先株式の優先配当額100百万円および役員賞与金46百万円を控除した、普通株式 に係る期末の純資産額(23,977百万円)を普通株式の期末発行済株式総数(自己株式を控除した 株式数)で除して算出しております。
 - 3. 平成16年7月1日に当社は公募増資(1株当たり発行価額:239.375円)により約220億円を増資、平成16年8月6日に無償減資200億円およびA種優先株式有償消却161億円を実施、ならびに平成17年3月18日に第三者割当増資(1株当たり発行価額:211円)により約10億円を増資しております。
 - 4. 平成17年6月30日に当社は公募増資(1株当たり発行価額:185.20円)により約111億円を増資、平成17年8月8日にB種優先株式有償消却150億円を実施しております。

【10】主要な事業内容(平成20年3月31日現在)

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーナビゲーション等のカーエレクトロニクス関連 製品
コミュニケーションズ事業	アマチュア無線機、業務用無線機、特定小電力トランシーバー等の通信機器関連製品、無線通信指令・管制システム、無線ネットワークシステム、携帯電話回線販売
ホームエレクトロニクス事業	ステレオ(システムコンポーネント、セパレートコンポーネント)、 ホームシアターシステム、DVDプレーヤー、ポータブルオーディオ等 のホームエレクトロニクス関連製品
その他	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機 器等

【11】主要な営業所および工場(平成20年3月31日現在)

	名称									所在地	
本										社	東京都八王子市
事					業					所	東京都八王子市、神奈川県横浜市
営					業					所	東京、大阪、名古屋等 国内19営業拠点
株	式	会	社	Щ	形	ケ	ン	ウ	ツ	ド	山形県鶴岡市
株	式	会	社	長	野	ケ	ン	ウ	ツ	ド	長野県伊那市
Ке	n w	000	i	U.S	. A .	(Cor	ро	rati	i o n	アメリカ合衆国 カリフォルニア
Ке	Kenwood Electronics Europe B.V.						Eui	rop	e B	オランダ アウトホールン	
Ke	Kenwood Electronics Singapore Pte. Ltd.						apor	e F	te. I	Ltd.	シンガポール
Ker	Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.					gies	(S)	Pte.	シンガポール		
Ker	Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.					gies ((M)	Sdn. I	マレーシア ジョホールバール		
上	海	建	任	i ¶	1 -	F	有	限	公	司	中国 上海

【12】重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社山形ケンウッド	350 百万円	100.0	カーエレクトロニクス関連・通信関連お よびホームエレクトロニクス関連機器の 生産
株式会社長野ケンウッド	490 百万円	100.0	カーエレクトロニクス関連機器の生産
Kenwood U.S.A. Corporation	94,600 千米ドル	100.0	
Kenwood Electronics Europe B.V.	6,099 ギユーロ	100.0	
Kenwood Electronics Singapore Pte. Ltd.	5,600 千シンガポールドル	100.0	
Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.	54,000 千シンガポールドル	100.0	通信関連機器の生産
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	67,639 チマレーシアドル	100.0	カーエレクトロニクス関連およびホーム エレクトロニクス関連機器の生産
上海建伍電子有限公司	114,435 千人民元	100.0	カーエレクトロニクス関連およびホーム エレクトロニクス関連機器の生産および 販売

【13】従業員の状況(平成20年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
4,691名	208名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへ の出向者を含む就業人員です。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,622名	34名増	39.8歳	14.1年

(注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。

【14】主要な借入先の状況(平成20年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	10,047百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,275百万円
中央三井信託銀行株式会社	3,222百万円
株式会社三井住友銀行	2,797百万円
株式会社八十二銀行	2,011百万円
住友信託銀行株式会社	1,707百万円
株式会社静岡銀行	1,686百万円
株式会社新生銀行	1,686百万円
農林中央金庫	1,686百万円
みずほ信託銀行株式会社	1,686百万円
株式会社山陰合同銀行	1,500百万円

- 2. 会社の現況に関する事項
- 【1】株式の状況(平成20年3月31日現在)
- (1) 発行可能株式総数 672,500,000株
- (2)発行済株式の総数 367,524,995株(うち自己株式 651,742株)
- (3) 株主数 45,690名

(4) 大株主(上位10名)(平成20年3月31日現在)

株主名	当社への出資物	
(本土石 	持株数	出資比率
エイチエスビーシー ファンド サービシィズ スパークス アセツト マネジメント コーポレイテッド	38,277,000株	10.43%
エイチエスビーシー ファンド サービシィズ スパークス アセット マネジメント リミテッド ユーエス クライアント	28,115,000株	7.66%
株式会社りそな銀行	13,724,559株	3.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,803,000株	2.13%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,229,000株	1.70%
アイコム株式会社	5,069,000株	1.38%
第一生命保険相互会社	4,123,000株	1.12%
宗教法人日蓮宗法音寺	3,756,000株	1.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,277,000株	0.89%
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	2,905,000株	0.79%

⁽注) 出資比率は、自己株式(651,742株)を控除して計算しております。

【2】新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

【3】会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(平成20年3月31日現在)

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況
河原 春島	代表取締役会長	
塩畑 一身	代表取締役社長兼CEO、ケンウッド環境会議 議長	
小松崎	取締役兼執行役員専務、CEO補佐(コミュニケーションズ戦 略担当)、連携事業推進プロジェクト長	
多木 宏行	取締役兼執行役員上席常務、CFO、財務・経理統括部長、財務・経理統括部事業経理部長	
田中俊太郎	取締役兼執行役員常務、CEO補佐 (E事業推進担当)、無線シス 3 テム事業部長、無線システム事業部 技師長、戦略技術開発センタ 技師長、連携事業推進プロジェクト 副プロジェクト長	
清田	■ 取締役兼執行役員常務、カーエレクトロニクスOEM事業部長	
瀬尾 信加	取締役(非常勤)	
川舩 武貝	取締役(非常勤)	
永友 武 版	取締役(非常勤)	トモコンサルティング株式会社 代表取締役社長
加藤 英明	常勤監査役	
浜 田 個	常勤監査役	
黒崎 功-	- 監査役	
浅井 彰二郎	監査役	
鷲田 彰彦	監査役	

- (注) 1. 取締役 瀬尾信雄氏、川舩武則氏および永友武雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 黒崎功一氏、浅井彰二郎氏および鷲田彰彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 監査役 加藤英明氏は、過去26年間にわたり当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、執行役員制度を導入しております。 執行役員は、前記取締役のうち、塩畑一男、小松崎博、多木宏行、田中俊太郎、清田晃のほか以下 5名の合計10名であります。

氏 名	地位および担当
江口 祥一郎	CEO補佐(カーエレクトロニクス海外販売戦略担当)、米州統括機構 統括責任者、ケンウッドU.S.A.社 取締役社長
犬 飼 真	カーエレクトロニクス市販事業部長、カーエレクトロニクス市販事業部 プロダクトマネジメント部長
小宮山 正前	CEO補佐(全社技術・戦略商品開発担当)、ホームエレクトロニクス事業部長、 戦略技術開発センタ長、ホームエレクトロニクス事業部 技師長
相神 一裕	コミュニケーションズ事業部長、コミュニケーションズ事業部 海外マーケティング推進部長、横浜事業所長
吉村 具彦	CEO補佐(生産・品質担当)、調達本部長、調達本部 グローバル調達部長、アジア生産統括機構 統括責任者

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	9	353
(うち社外取締役)	(3)	(54)
監査役	5	68
(うち社外監査役)	(3)	(26)
合 計	14	421

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額52百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)また、監査役の報酬限度額は月額9百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
 - 3. 当社は、取締役および監査役の退職慰労金制度を平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって廃止いたしました。制度廃止にともない、第77回定時株主総会終結の時以後分の支給は打ち切られておりますが、制度廃止までの期間の退職慰労金の支給については、第77回定時株主総会にて決議いただいており、引続き就任しております取締役7名分総額203百万円および監査役4名分総額33百万円の合計額236百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名		兼職先会社名	兼職の内容	関係
	瀬尾	信雄	東京八丁堀法律事務所	弁護士	当社との間に重要な取引関係はありません。
社外取締役	川舩	武則	該当なし	該当なし	該当なし
	永友	武雄	トモコンサルティング株式会社	代表取締役社長	当社との間に重要な取引関係はありません。
	黒崎	功一	株式会社宝島ワンダーネット	常勤監査役	当社との間に重要な取引関係はありません。
社外監査役	浅井	彰二郎	株式会社リガク	取締役副社長	当社との間に重要な取引関係はありません。
	鷲田	彰彦	株式会社クーレボ	監査役	当社との間に重要な取引関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
	瀬尾 信雄	当事業年度の取締役会への出席回数 27回 (出席率 100%) 弁護士としての豊富な経験と知識による専門的見地から、主に経営における法的な側面での取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外取締役	川舩 武則	当事業年度の取締役会への出席回数 27回 (出席率 100%) 技術分野、特に無線分野における豊富な経験と知識から、主に経営における技術に関する面での取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
	永友 武雄	当事業年度の取締役会への出席回数 23回(出席率 85%) 生産についての豊富な経験と知識により、主に経営における生産に関する 面での取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言 を適宜行っております。
	黒崎 功一	当事業年度の取締役会への出席回数 27回 (出席率 100%) 当事業年度の監査役会への出席回数 9回 (出席率 100%) 金融機関出身で、その豊富な経験と知識により、主に金融・財務に関する面での 取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	浅井 彰二郎	当事業年度の取締役会への出席回数 22回(出席率 82%) 当事業年度の監査役会への出席回数 8回(出席率 89%) 技術分野における豊富な経験と知識により、主に技術に関する面での取締役 会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	鷲田 彰彦	当事業年度の取締役会への出席回数 27回 (出席率 100%) 当事業年度の監査役会への出席回数 8回 (出席率 89%) 経営管理分野での豊富な経験と知識および経営監査部門での経験により、主に経営企画に関す る面での、取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 当事業年度中、取締役会は27回、また、監査役会は9回開催されております。

③責任限定契約に関する事項

(社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要)

当社は、平成15年6月27日開催の第74回定時株主総会において定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を、また、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定をそれぞれ設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

本契約では、会社法第423条第1項の責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がなかったときは、損害賠償責任の金額を、金100万円または法令で定める最低限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしております。

④当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等 の額

該当事項はありません。

⑤記載内容についての社外役員の意見 該当事項はありません。

【4】会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関するコンサルティング業務の対価を支払っております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会 計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役会全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、また、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

【5】会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および 第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」として、 取締役会において定めた事項は次のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行は、取締役会で制定した「取締役会規定」等の社内規定に従うことにより、法令および定款を遵守する体制を確保しております。

また、取締役会は、「意思決定・権限基準」等社内規定等を制定して、当社グループ全役職員の職務の執行が法令、定款に適合することを確保しております。

さらに、当社グループ全役職員が共有すべき行動指針として「ケンウッド コンプライアンス・ガイドライン」を制定、当社グループ全役職員に配布して法令遵守の周知徹底をはかるとともに、ガイドライン運用状況の常時モニタリングならびに必要に応じたコンプライアンス教育および指導を実施しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規定」等の社内規定に基づき、「取締役会議事録」等の取締役の職務 執行にかかる情報は文書等に記録し、また、取締役および監査役が常時これらの 文書等を閲覧できるように保存しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社グループが被る様々なリスクの予知、事故の事前防止、事故発生後の迅速な対応を行い、当社グループが被るあらゆる被害の最小化をはかるために、「リスク管理規定」、「災害等対策規定」、「インサイダー情報管理規定」の社内規定を制定して運用をしております。

また、製品販売にともなうリスクおよび環境対策への取組みを強化するために、

「全社PL会議」を設置し、製品品質改善および製品事故防止を行い、また、「ケンウッド環境会議」を発足させ、傘下に「環境保全推進会議」、「グリーン製品推進会議」を設置し随時開催しております。

さらに、事業継続費用保険に加入し、工場等が天災などの偶発的事故により損害を被った場合に補償を受け、操業中断リスクをカバーしております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営における意思決定機関であると同時に、業務執行に関する監督機関と位置づけられ、「取締役会規定」、「意思決定・権限基準」の社内規定により、毎月一回の定例開催および必要に応じて臨時開催をしております。また、「執行役員規定」に基づく執行役員制度の導入および多様な価値観を有した社外取締役を招聘することによって、経営責任と業務執行責任の明確化をはかるとともに、透明性の高い意思決定および迅速、かつ、精度の高い業務執行を目指しております。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、「関係会社管理規定」、「意思決定・権限基準」を制定して運用する とともに、当社連結経営統括部長が各関係会社の監査役になる等、当社グループ 全体のガバナンスの強化をはかっております。

また、当社グループ全体の業務全般にわたって内部監査を実施し、これを監督 する当社取締役会へ報告を行う経営監査部を設置しております。

さらに、当社グループ役職員は、法令、定款および社内規定に違反する行為があった場合、またはそのおそれがあると合理的に判断される場合に、業務ライン上の上司に、グループ会社社長の場合は当社当該主管部門長に報告することを原則としておりますが、やむを得ず報告ができない場合、当社経営監査部が窓口となっている「ホットライン」に通報します。「ホットライン」は通報を受け、顧問弁護士等外部識者の助言を得ながら「ガイドライン逸脱行為是正手順と情報提供者保護規定」にしたがい、情報提供者の保護をはかるとともにその違反行為に対して是正を行います。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用 人に関する事項

監査役会運営に関する業務は監査役自らこれにあたっており、定常的業務補助者はおりません。監査役は、必要に応じて監査業務の補助をコーポレートスタッフ部門(本社部門)に求め、コーポレートスタッフ部門(本社部門)は都度対応

しております。

⑦監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会および人事担当役員は、前号の監査業務を補助する従業員の人事考課および人事異動に際して、監査役の意見を聴取することになっております。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に 関する体制

当社グループ役職員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社グループ全体に重大な影響を及ぼす事項を報告できるものとしております。また、監査役は、取締役会および執行役員会に出席するとともに、年間監査計画による監査によって取締役の責務執行および当社グループ全体の業務執行の監査を行っています。また、監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議しまたは決議を行っております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の権限および義務の詳細は「監査役会規定」に定められており、監査役会は、原則毎月一回定期開催され、また、必要に応じて随時開催しております。

さらに、監査役は取締役会に出席し、経営監査部が業務全般にわたって当社グループ全体で実施した内部監査の報告を受けております。

⑩反社会的勢力排除のための体制

当社グループは、「ケンウッド コンプライアンス・ガイドライン」において、反社会的勢力との取引、接触を断ち、健全な会社運営を行うことを定め、当社グループ全役職員が確認し合い、グループをあげてコンプライアンスの強化に向けた取り組みを推進しております。

また、当社グループは、業務統括部長を中心に社内各部門と連携して外部専門機関の講習会等への参加および情報交換等により外部専門機関との緊密な連携関係を構築するとともに、対応マニュアルの整備等によって反社会的勢力に対する社内体制整備を推進し、不当要求につながる反社会的勢力への資金提供等一切の取引行為を防止いたします。

なお、当社グループに対して不当要求等の行為が確認された場合には、総務部が対応窓口となり、反社会的勢力と接触した役職員の安全を確保し、速やかに事実関係を調査してCEOへ報告を行います。そのうえで、顧問弁護士等への相談、警察本部組織犯罪対策課への通報・協力の要請等、外部専門機関と連携して適切な対応をとり、CEO以下組織全体として反社会的勢力を排除するための措置を講じます。その際には、反社会的勢力に対してあらゆる民事上、刑事上の法的対抗

手段を講ずるとともに、被害を被った場合には法令等で認められた相当な手続きをとり、さらなる不当要求による被害拡大を防止いたします。

⑪その他

当社は開示情報の適時、適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを宣言し、これに対応して、「適時開示規定」を制定・整備して当社グループ全体への周知徹底をはかるとともに、監査役および経営監査部が監査を行う「情報開示委員会」を設置して適時、適切な開示を実践しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特定の者またはグループが株式を取得することにより、会社の企業価値または株主共同利益が毀損されるおそれがあると判断される場合には、法令および定款によって許容される限度において、企業価値向上および株主共同利益の確保のための相当な措置を講じることが必要であると考えられております。当社としても企業価値向上および株主共同利益の確保の重要性は認識しており、慎重に検討を継続しておりますが、現時点において具体的な防衛策等の導入はしておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する安定的な利益還元を行うことが経営上の最重要課題の一つだと考え、収益力および財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当およびその他処分等を決定することとしております。

この方針に基づき、剰余金は今後の成長に向けた戦略的な投資に充当することを 念頭におき、第79期の利益配当については、安定的に継続して実施するという観点 から、前期と同じ1株当たり年間2円の利益配当を予定しております。

3. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円) 科 目 金 額 科 Ħ 金 額 (資産の部) (負債の部) 流動資産 75.818 流動負債 63.831 現金及び預金 14,988 支払手形及び買掛金 15,675 受取手形及び売掛金 28,467 31,420 短 期 借 入 金 たな卸資産 27,119 未 払 金 6.899 払 費 用 810 未払法人税等 569 繰 延 税 金 資 産 529 未 払 費 用 7.655 \mathcal{O} そ 他 4.486 そ \mathcal{O} 他 1,611 貸 倒 引 当 金 △583 固定負債 32,331 50,269 固 定 資 産 長 期 借 入 金 20,000 有形固定資産 19,908 再評価に係る繰延税金負債 2.027 建物及び構築物 16.753 繰 延 税 金 負 債 364 機械装置及び運搬具 19.525 退職給付引当金 9.622 工具器具及び備品 13,738 そ \mathcal{O} 他 316 9,414 地 96,162 負債合計 △39,522 減価償却累計額 (純資産の部) 無形固定資産 12,963 株主資本 45.848 の n h 6.009 資 本 金 11,059 ソフトウェア 5.654 資本剰余 13.373 金 そ の 他 1.299 21,534 利益剰余 余 投資その他の資産 17,397 己 株 九 △118 投資有価証券 15,947 評価・換算差額等 △15,923 繰 延 税 金 資 産 379 その他有価証券評価差額金 △7.319 そ \mathcal{O} 他 1.129 土地再評価差額金 2.954 貸 倒 引 当 金 △59 為替換算調整勘定 $\triangle 11.558$ 繰 延 資 産 0

0

126,088

純資産合計

負債純資産合計

29,925

126,088

株 式 交 付 費

資 産 合 計

連結損益計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	科	目		金	額
売 上	高				165,262
売 上	原 価				122,634
売	上 総	利	益		42,628
販売費及び一	般管理費				36,368
営	業	利	益		6,259
営 業 外	収 益				
受 取	利 息 及	び 配 当	金	292	
そ	の		他	823	1,116
営 業 外	費用				
支	払	利	息	800	
たな	卸資	産 廃 棄	損	700	
そ	の		他	1,998	3,498
経	常	利	益		3,876
特 別	利 益				
固定	資 産	売 却	益	53	
貸倒	引当	金戻入	益	33	
投 資	有 価 証	券 売 却	益	472	560
特 別	損 失				
投 資	有 価 証	券 評 価	損	46	
固定	資 産	売 却	損	7	
固定	資 産	除却	損	310	363
税金等調整前	当期純利益				4,072
法人税、住民税	及び事業税			806	
法人税等	調整額			84	891
当 期 純	利 益				3,181

連結株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自	平成19年4月	1日 至 平成2	20年3月31日) (単	単位:百万円)	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年3月31日残高	11,059	13,373	19,096	△105	43,424	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△733		△733	
当期純利益			3,181		3,181	
自己株式の取得				△13	△13	
従業員福利奨励基金の積立			△9		△9	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	_	_	2,437	△13	2,424	
平成20年3月31日残高	11,059	13,373	21,534	△118	45,848	

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	合計
平成19年3月31日残高	1,096	71	2,954	△8,480	△4,358	39,066
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△733
当期純利益						3,181
自己株式の取得						△13
従業員福利奨励基金の積立						△9
株主資本以外の項目の連結						
会計年度中の変動額(純額)	△8,416	△71	_	△3,077	△11,565	△11,565
連結会計年度中の変動額合計	△8,416	△71	_	△3,077	△11,565	△9,140
平成20年3月31日残高	△7,319	_	2,954	△11,558	△15,923	29,925

注記事項

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 42社

・主要な連結子会社の名称 Kenwood U.S.A. Corporation

> Kenwood Electronics Italia S.p.A. Kenwood Electronics Europe B.V.

Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.

㈱ケンウッド・ジオビット

㈱長野ケンウッド

②主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称 Kenwood International Investment B.V.

・連結の範囲から除いた理由 Kenwood International Investment B.V.は小規模であ

り、同社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算

書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

・ 持分法適用会社の数 1計

J&Kテクノロジーズ(株) 持分法適用会社の名称

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

・主要な会計等の名称 Kenwood International Investment B.V.

㈱アインブリック 等

・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分

> に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結 計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても

重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

・㈱駒ヶ根ケンウッドは、当連結会計年度中に清算結了したため、連結の対象から除外しま した。

· Zetron, Inc.、Zetron UK Ltd.、Zetron Australasia Pty Ltd.及びZetron Air Systems Pty Ltd.は平成19年5月10日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりま した。

・J&Kテクノロジーズ㈱は、持分法適用の関連会社として、当連結会計年度中に設立されま Lite.

(4) 会計処理基準に関する事項

- 1) 資産の評価基準及び評価方法
 - a) 有価証券

その他有価証券

・時 価 の あ る も の : 当連結会計年度末前1ヶ月間の平均市場価格等に基づく時

価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)によっています。

・時 価 の な い も の:移動平均法に基づく原価法によっています。

b) デリバティブ 原則として時価法によっています。

c) たな卸資産 主として総平均法による原価法によっていますが、在外連結

子会社は主として先入先出法による低価法によっています。

2) 固定資産の減価償却の方法

a) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2~60年

機械装置及び運搬具 2~16年

工具器具及び備品 2~20年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ142百万円減少しています。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより、従来の方法に比べ、営業利益が83百万円、経常利益及び税金等調整前

b)無形固定資産

・自社利用のソフトウェア: 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっています。

・製品組込ソフトウェア:製品の特性に応じ、見込販売数量または見込販売期間(1年

から5年)に基づく方法によっています。

・その他の無形固定資産:主として5年から15年の定額法によっています。

3) 繰延資産の処理方法

・株 式 交 付 費:3年間の定額法により償却を行っています。

当期純利益はそれぞれ88百万円減少しています。

4) 引当金の計 上基準

a) 貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、 当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収 可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。 また、在外連結子会社は債権の回収不能見込額を計上し

ています。

b) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は 当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当連結会計年度末において発生してい ると認められる額を計上しています。過去勤務債務は、 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法で按分した額を発生した連結会 計年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に よる定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度 から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務(為替予約の振当処理したものを除く)は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産負債及び収益費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

6) 重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、 在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっています。

7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法については繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が振 当処理の要件を満たしている場合は振当処理、金利スワップが特例処理の要件を満た している場合は特例処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

- a. ヘッジ手段 ・・・・ 為替予約
 - ヘッジ対象 ・・・・・ 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段 ・・・・ 金利スワップ
 - ヘッジ対象 ・・・・ 借入金

③ヘッジ方針

a. 輸出入取引により牛ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リ スクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為 替変動リスクをヘッジしています。

取引は外貨建取引額の範囲内で行い、同一通貨で輸出入取引を行っている場合に は差額に対して予約を行っています。

b. 借入金に係る金利変動リスクを回避するためにヘッジを行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッ ジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺す るものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、特 例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しています。

- 8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ①在外連結子会社の採用する会計処理基準 在外連結子会社の採用する会計処理基準は、

現地において一般に公正妥当と認められてい る会計処理基準に従っています。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

③連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっています。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

原則として5年から20年の定額法によっています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再 評価を行い、土地再評価差額金3.159百万円(当連結会計年度末現在2.954百万円)、土地再評 価に係る繰延税金負債2,287百万円(当連結会計年度末現在2,027百万円)を計上しています。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額

3.983百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

8.965百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定 める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定に より公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法しによっています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △2.373百万円

(2) 偶発債務

当社グループのKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. は平成12年3月期から 平成17年3月期の6会計期間における当社との取引に関しマレーシア税務当局による移転価格 税制に関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果を得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当連結計算書類には反映されていません。

(3) 財務制限条項

当連結会計年度末の主要な借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。内容は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められ、未実行借入枠の利用ができなくなる可能性があります。

(各契約とも内容は、ほぼ同一ですが、異なる場合は条件の厳しい方を記載しています。)

- ①各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、平成18年3月決算期の末日及び平成17年9月中間決算日の末日における連結の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」、及び「繰延ヘッジ損益」の合計を加えた金額、単体の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計額を加えた金額)の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ②各年度の決算期及び中間期の末日における連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、 及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。
- ③各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業利益が損失とならないようにすること。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

367,524,995株

(2) 配当に関する事項

a) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	733百万円	2.0円	平成19年3月31日	平成19年6月5日

b) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	733百万円	利益 剰余金	2.0円	平成20年3月31日	平成20年6月3日

- 4. 1株当たり情報に関する注記
 - ①1株当たり純資産額

②1株当たり当期純利益金額

81円57銭 8円67銭

5. 企業結合等関係

(パーチェス法適用)

- 1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
- (1) 被取得企業名称及び事業の内容

Zetron, Inc. 公官庁向け及び一般業務用の無線通信指令・管制システムや無線ネット ワークシステムの開発・生産・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

業務無線分野において、無線通信トータルシステムとしてのターンキーシステム(*)受注の拡大により世界市場におけるプレゼンスをさらに増大して、無線端末の供給からシステムソリューションへと事業領域の拡大をはかるため。

*ターンキーシステム:基地局設置から端末までを備えた包括的な無線通信トータルシステムで、納入後すぐに顧客が使用可能なようにセットアップされたもの。

(3) 企業結合日

平成19年5月10日

- (4) 企業結合の法的形式 株式取得
- (5) 結合後企業の名称 Zetron, Inc.
- (6) 取得した議決権比率 100%
- 2 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年5月10日から平成20年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金 8,144百万円 取得に直接要した支出額 130百万円

取得原価 8,274百万円

- 4 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
- (1) のれんの金額 6,077百万円
- (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,648百万円
固定資産	1,457百万円
のれん	6,077百万円
流動負債	△883百万円
固定負債	△25百万円
合計	8,274百万円

6 のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び 主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳 加重平均償却期間

商標関連 1,219百万円 15年

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

株式会社ケンウッド 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 川村 博 @

指定社員

業務執行社員 公認会計士 國井 泰成 @

指定社員

業務執行社員 公認会計士 白田 英生 @

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケンウッドの 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、す なわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書につ いて監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人 の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケンウッド及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、第79期事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成20年5月10日

株式会社ケンウッド 監査役会

 常勤監査役
 加
 藤
 英
 明
 印

 常勤監査役
 浜
 田
 修
 印

 社外監査役
 黒
 崎
 功
 一
 印

 社外監査役
 浅
 井
 彰二郎
 印

 社外監査役
 鷲
 田
 彰
 彦
 印

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	(単位・日月円)		
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,665	流動負債	48,932
現金及び預金 受取手 形	3,922 159	買掛金	9,680
受 取 手 形 売 掛 金	13,649	短 期 借 入 金	32,578
製品	7,455	未 払 金	4,681
原 材 料	959	未払法人税等	105
仕 掛 品	59	未払費用	1,513
貯 蔵 品	130	前 受 金	99
前渡金前	3 232	預 り 金	256
関係会社短期貸付金	700	そ の 他	19
未収入金	4,032	固定負債	30,621
その他	372	長期借入金	20,000
貸倒引当金	△12	再評価に係る繰延税金負債	2,027
固 定 資 産 有形固定資産	79,691 14,244	繰延税金負債	217
建物	3,549	退職給付引当金	8,139
構築物	95	そ の 他	236
機械装置	478	負 債 合 計	79,554
車両運搬具工具器具備品	5 942	(純資産の部)	
工具器具備品土地	9,173	株主資本	36,167
無形固定資産	5,766	資 本 金	11,059
ソフトウェア	5,536	資 本 剰 余 金	13,373
その他	230	資本準備金	11,514
投資その他の資産	59,680	その他資本剰余金	1,859
投資有価証券 関係会社株式	15,634 41,407	利 益 剰 余 金	11,852
出資金	1	その他利益剰余金	11,852
関係会社出資金	4,054	繰越利益剰余金	11,852
長期貸付金	52	自己株式	△118
長期前払費用 敷金及び保証金	367 424	評価・換算差額等	△4,364
製金及び保証金 その他	118	その他有価証券評価差額金	△7,319
貸倒引当金	△59	土地再評価差額金	2,954
関係会社投資損失引当金	△2,322	純資産合計	31,802
資 産 合 計	111,357	負債純資産合計	111,357

損益計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (単位:百万円)

		(単位・日万円)
科目	金	額
売 上 高 売 上 総 利 益		119,604 105,659 13,944
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,727
営業利益		217
営業外収益 関果 利 息金利 取取 0 受要 0 生産ノウ 0 生産 0 特額 0 特額 0 大日 0 </th <th>106 1,035 216 133 99 268 228</th> <th>2,089</th>	106 1,035 216 133 99 268 228	2,089
営業外費用費用払差利間払差通過売売担当売売おり大力2大力大力サンジケートシャートシャートシャートサンジャートカートシャートカート </th <th>688 97 100 475 117 275 112 75</th> <th>1,943</th>	688 97 100 475 117 275 112 75	1,943
経 常 利 益 特 別 利 益		363
 質 倒 引 金 戻 金 戻 金 戻 金 戻 金 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表	6 491 472 136 0	1,108
M 	46 302	348
税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△176	1,123 △176
当期純利益		1,299

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
		Ĭ	資本剰余金	È	利益朝	制余金		
	資本金	資 本 準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	11,059	11,514	1,859	13,373	11,287	11,287	△105	35,614
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△733	△733		△733
当期純利益					1,299	1,299		1,299
自己株式の取得							△13	△13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	565	565	△13	552
平成20年3月31日残高	11,059	11,514	1,859	13,373	11,852	11,852	△118	36,167

		評価・換	西・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差額 金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
平成19年3月31日残高	1,096	71	2,954	4,122	39,737
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△733
当期純利益					1,299
自己株式の取得					△13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△8,415	△71		△8,487	△8,487
事業年度中の変動額合計	△8,415	△71	_	△8,487	△7,934
平成20年3月31日残高	△7,319	_	2,954	△4,364	31,802

注記事項

重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式については移動平均法に基づく原価法、その他有価証券のうち時価があるものについては、当期末前1ヶ月間の平均市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっています)、その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

原則として時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び原材料は総平均法に基づく原価法、貯蔵品については最終仕入原価法によっています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年 機械装置 2~11年 丁具器具備品 2~20年

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ 92百万円減少しています

(追加情報)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより、従来の方法に比べ、営業利益が77百万円、経営利益及び税引前当期純利益はそれぞれ82百万円減少しています。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量または見込販売期間(1年から5年)に基づく方法、のれんについては5年の定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっています。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基

づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法で按分した額を発生した期から費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

③関係会社投資損失引当金

関係会社の投資損失に備えるため関係会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しています。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務(為替予約の振当処理したものを除く)は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(8) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法については繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が振当処理の要件を満たしている場合は振当処理、金利スワップが特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

- a. ヘッジ手段 ・・・・・ 為替予約
 - ヘッジ対象 ・・・・・・ 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段 ・・・・・・ 金利スワップ ヘッジ対象 ・・・・・ 借入金

③ヘッジ方針

a. 輸出入取引により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしています。

取引は外貨建取引額の範囲内で行い、同一通貨で輸出入取引を行っている場合には差額に対して予約を行っています。

b. 借入金に係る金利変動リスクを回避するためにヘッジを行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ 開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するも のと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しています。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18,916 百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 11,596百万円

短期金銭債務

9,759

(3)債務保証

①借入金等に対する債務保証

(関係会社)

Kenwood Electronics Belgium N.V. 75百万円

(478千Euro)

株式会社山形ケンウッド488株式会社長野ケンウッド201株式会社ケンウッド・ジオビット1,797合計2,563

②借入金等に対する債務保証予約残高

(関係会社)

Kenwood Electronics Europe B.V.

15 百万円 (95千Euro)

Kenwood Electronics Gulf Fze

(1.655\(\pm\US\\$)

合計

180

165

(4) 財務制限条項

当事業年度末の主要な借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。 内容は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められ、未実行借入枠の利用ができなくなる可能性があります。

(各契約とも内容は、ほぼ同一ですが、異なる場合は条件の厳しい方を記載しています。)

- ①各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、平成18年3月決算期の末日及び平成17年9月中間決算日の末日における連結の貸借対照表に加えた金額、単体の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」及び「繰延へッジ損益」の合計額を加えた金額)の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ②各年度の決算期及び中間期の末日における連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。
- ③各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業利益が損失とならないようにすること。

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金3,159百万円(当事業年度末現在2,954百万円)、土地再

評価に係る繰延税金負債2,287百万円(当事業年度末現在2,027百万円)を計上しています。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額

3.983百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

8.965百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法」によっています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △2.373百万円

損益計算書関係

(1) 関係会社との取引高

(1)売上高	84,110 百万円
(2) 仕入高	78,829
(3)外注加工費等支払高	5,678
(4) 営業取引以外の取引高	1,701

株主資本等変動計算書関係

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 651,742 株

税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

関係会社株式等評価損	3,190百万円
有価証券評価損	842
関係会社投資損失引当金	945
繰越欠損金	6,544
退職給付引当金	3,312
その他	1,733
繰延税金資産小計	16,568
評価性引当金	△16,568
繰延税金資産合計	
繰延税金負債	
関係会社株式認定損	△30
その他有価証券評価差額金	△187
繰延税金負債合計	△217
繰延税金負債の純額	△217

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

上記の通り、繰延税金資産に対して全額評価性引当金を計上しているため、法定実効税率と 税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因の記載は省略しています。

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)

①退職給付債務	20,773百万円
②年金資産	△6,913
③未積立退職給付債務(①+②)	13,859
④会計基準変更時差異の未処理額	△3,046
⑤未認識過去勤務債務	33
⑥未認識数理計算上の差異	△2,706
⑦退職給付引当金	8,139

(3) 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

①勤務費用	701百万円
②利息費用	385
③期待運用収益	△205
④会計基準変更時差異の費用処理額	435
⑤過去勤務債務の費用処理額	△14
⑥数理計算上の差異の費用処理額	264
⑦退職給付費用	1,566

(4) 退職給付債務等の計算に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

 ②割引率
 2.0%

 ③期待運用収益率
 3.0%

 ④過去勤務債務の処理年数
 5年

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法で按分した額を発生した期より費用処理しています。

⑤数理計算上の差異の処理年数 10年 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

⑥会計基準変更時差異の処理年数 15年

リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産はありません。

関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Kenwood U.S.A.Corporation	所有 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注)1	35,357	売掛金	1,748
子会社	Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.	所有 直接 100.0	当社製品の生産 役員の兼任	当社製品の購入(注)2 配当金の受取	15,858 304	買掛金	299 -
子会社	Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	所有 間接 100.0	当社製品の生産 役員の兼任	当社製品の購入 (注) 2	29,964	買掛金	3,170
子会社	株式会社 長野ケンウッド	所有 直接 100.0	当社製品の生産 役員の兼任	当社製品の購入 (注) 2	13,666	買掛金	1,320

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。
 - 2. 当社製品の購入については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。
 - 3. 取引金額には消費税等は含まれていません。期末残高には消費税等は含まれています。

1株当たり情報

1株当たり純資産額86円69銭1株当たり当期純利益金額3円54銭

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

株式会社ケンウッド 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 川村 博 @

指定計員

業務執行社員 公認会計士 國井 泰成 @

指定計員

業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケンウッドの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 (謄本)

監查報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

監査役会は、

当事業年度の監査方針、各監査役の職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。定例の監査役会は、原則的に毎月1回開催し、各監査役が行った監査の結果等を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査活動の結果については、必要に応じ、関係する取締役や部門の責任者に対し意見を伝えました。各監査役は、

- i) 監査役会で定めた監査役監査基準に準拠し、当年度の監査方針、職務分担等に従い、取締役、執行役員、経営監査部(内部監査部門)等主要部門の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環
 - 境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席しました。取締役会については、事前に議案の内容を調査し、付議議案や報告事項に関し、審議の経過や結果を掌握しました。また、必要に応じて随時質問し、意見を述べました。
 - ii) 取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求めました。併せて、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - iii) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する取締役会決 該内内容、及び当該決議に基づき構築されている体制(内部統制システム)の整備・運用状況につい て、継続的に監視、検証いたしました。
 - iv) 子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社に赴き、 事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - 以上の方法に基づき、第79期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しましては、会計監査人から「監査計画概要書」が提出され、監査計画の説明を受けるとと もに協議を行いました。監査結果は、中間会計期間末には「中間監査実施報告書」により、また当事業年度 末には「監査実施報告書」により、それぞれ報告を受け、協議を行いました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告及び説明を受けました。必要に応じて、会計監査人の往査にも立会い、監査の内容を検証いたしました。なお、会計監査人からは、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第79期事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書) 及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

· (1) 事業報告等の監査結果

- i) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ii) 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- iii) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該取締役会決議に基づき構築及び運用されている内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマッの監査の方法及び結果は相当であると認めます。また、会計監査人の職務が適正に遂行されることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。 以 上

平成20年5月10日 株式会社ケンウッド 監査役会

> 明 常勤監査役 加 (EI) 藤 常勤監査役 浜黒浅 修 \blacksquare (H) 社外監査役 崎 功 (H) 社外監査役 # 郎 彰 É 社外監査役 鷲 彰 彦 (H)

株主メモ

○事 業 年 度 4月1日から3月31日まで

○定時株主総会 6月中

○ 定時株主総会の 議決権の基準日 3月31日

○ 剰余金の配当の基準日 9月30日

3月31日

上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当

をすることができる。

○ 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

連絡先·送付先 〒137-8081

東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711(通話料無料) 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 ※平成20年5月12日開催の取締役会決議により、平成20年6月28日をもって以 下のとおり株主名簿管理人を住友信託銀行株式会社へ変更いたします。

○ 株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

住友信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

連絡先·送付先 〒183-8701

東京都府中市日鋼町1番10

住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)

200120−176−417

(各種手続用紙のご請求) ☎0120-175-417

同 取 次 所 住友信託銀行株式会社 全国本支店

 \bigcirc 公 告 の 方 法 電子公告により行う。ただし、事故その他やむ

を得ない事由によって電子公告による公告をす ることができない場合は、東京都内において発

行する日本経済新聞に掲載して行う。

電子公告は、当社のホームページ (http://www.

kenwood.co.jp/) に掲載します。

〈お問い合わせ先〉

株式会社ケンウッド CR統括部 広報・IR室

住所:〒192-8525 東京都八王子市石川町2967番地3

電話: (042) 646-6724 (直通)

株式会社 ケンウッド

〒192-8525 東京都八王子市石川町2967-3 URL. http://www.kenwood.co.jp/